

- 申請者側のみやぎ電子申請システム申請方法について説明します。

① 入力フォームを入力します。

「このまますぐに申請する」
「ログインして申請」
どちらでも申請が可能です。

② 申請者のメールアドレスを入力します。

③ メール送信完了を確認します。

④利用者アドレスに「フォームURLのご案内」メールが届きます。

フォームURLのご案内 - 【宮城県】店舗販売業許可申請（新規）_仙南保健所

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

返信 全員に返信 転送 ...
2025/10/24 (金) 15:26

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。
※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを継続してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。
引き続き、以下のURL にアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

[https://logoform.jp/f/SfbKy/5056025?
key=39be7c62a28f5a9c2626273adfe7902196b48c13c6dfba2a73c28bcff5533498&auth=yKjEfsD7X9ftsLibm5kF79rukfq7hnJNsbQ4X2FRPDUivnk8OY5xsjWlGkEnrbSQkr0sDxOpLXI5i4ZsMH07kTOMWuncyOed9gJ0tcc-v2Bto4IV2xFauWw_40mJH06vOhhkwoqCd5j711Pt8fAYQ](https://logoform.jp/f/SfbKy/5056025?key=39be7c62a28f5a9c2626273adfe7902196b48c13c6dfba2a73c28bcff5533498&auth=yKjEfsD7X9ftsLibm5kF79rukfq7hnJNsbQ4X2FRPDUivnk8OY5xsjWlGkEnrbSQkr0sDxOpLXI5i4ZsMH07kTOMWuncyOed9gJ0tcc-v2Bto4IV2xFauWw_40mJH06vOhhkwoqCd5j711Pt8fAYQ)

←記載のURLを
クリックします

※お手続き URL の有効期限は 24 時間です。
有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していただきますようお願いいたします。

宮城県仙南保健所庶務課
TEL : 0224-53-3119
E-mail : snkebjy@pref.miyagi.lg.jp

⑤入力フォームに移ります。ページ冒頭の申請にあたっての説明を確認します。

入力フォーム

1 入力 2 確定前金額 3 確認

下記のフォームにご入力をお願いします。

【宮城県】店舗販売業許可申請（新規）について_仙南保健所

こちらは **白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町**内の「**店舗販売業 新規申請用**」のフォームです。
上記以外の市町村での営業所については、申請フォームが異なりますので**こちら**をご覧ください。

【入力にあたっての注意事項】

- 申請に関する詳細や添付書類については**薬務課ホームページ**に掲載しています。
- 入力フォームの項目に従って選択、入力又はファイルを添付してください。
- 添付書類で様式に指定があるものは必ず指定様式を使用し、指定のファイル形式（PDF、Word）で添付してください。（一つの添付ファイルの容量上限は10MBです。）
- 受付完了時のメールにはオンライン決済に必要なパスワードが記載されているので、決済時まで削除せずに保管しておいてください。
- アカウント登録をしている方は入力内容の一時保存、申請後の処理状況ステータスをマイページより確認することができます。

【必要書類】

○電子申請に添付が必要なもの（原本の郵送は不要）

- 従事する薬剤師及び登録販売者との使用関係証明書
※発行日から3か月以内のもの
※申請者本人が従事する場合は不要
※派遣薬剤師及び派遣登録販売者を雇用する場合は、使用関係証明書の代わりに**こちら**の書類を提出すること。
- 従事する薬剤師及び登録販売者の資格を証する書類
- 業務（実務）従事証明書又は業務（実務）従事確認書（店舗管理者が登録販売者の場合）
- 勤務状況報告書（店舗管理者が登録販売者の場合）
- 管理医療機器販売業・貸与業管理者の基礎講習の修了証等
（管理医療機器販売業・貸与業の取扱いがあり、管理者が登録販売者の場合）
- 誓約書（すでに許可を取得している店舗に対して新たに許可を取得しようとする場合）
- 登記事項証明書（申請者が法人の場合）
※発行日から6か月以内のもの
- 医師の診断書（「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合）
※発行日から3か月以内のもの
※法人の場合は、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む

【申請手数料】

30,000円

【手順】

①仮申請（申請内容の入力）

- 仮申請完了メールが届きます。（担当者確認後、不備があった場合は修正依頼メールが届きます。）
- 確認完了後、支払い案内メールが届きます。

⑥申請するフォームが合っていることを確認しながら、スクロールして入力していきます。

オンライン申請での手数料の支払いは「クレジットカード決済」又は「PayPay決済」で行うことについて理解し、同意しますか。 **必須**

決済方法について理解し、同意します。

※オンライン決済が利用できない場合は、オンライン申請ではなく、従前とおり書面（紙）により申請を行ってください。
 ※決済方法（クレジットカード決済・PayPay決済）については、支払い時に選択できます。
 ※オンライン決済についての領収書の発行は行っておりませんのでご了承ください。

業務の種別 必須

店舗販売業

申請の種別 必須

新規

営業所が所在する地域を管轄する保健所・支所 必須

仙南保健所

※※※ 本フォームは「仙南保健所」管轄（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）内にある店舗の申請用となります。※※※

それ以外の市町村については、本フォームからは申請できませんので、以下の該当する各保健所・支所の別フォームで申請してください。

- 塩釜保健所：塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
- 岩沼支所：名取市、岩沼市、亶理町、山元町

店舗情報 必須

店舗販売業を行う店舗の名称を入力してください。 **必須**

郵便番号を入力してください。（ハイフンなし） **必須**

例：9808570

所在地を入力してください。 **必須**



⑦クリップのマークがついているものについては、指定のファイルを添付します。

店舗の構造設備の概要

下記のリンクより別紙1及び別紙2をダウンロードし、内容を記入の上、PDF又はWordデータにてアップロード願います。

別紙1、別紙2はこちら

別紙1、別紙2を記入後、こちらにアップロード願います。 **必須**

様式の指定があるものについては、リンクからダウンロードできます。

営業所平面図や営業所付近の見取図が様式に収まらない場合は、こちらにアップロード願います。



クリックするとファイルが添付できます。
（10MBまで添付可能です）

03-4 操作方法（仮申請）

⑧申請内容を入力後、許可証の受け取り方法を選択します。

許可証の受け取り方法を選択してください。 **必須**

郵送で受け取る（郵送料負担） 郵送で受け取る（返送用封筒提出） 仙南保健所で受け取る

- ・「郵送で受け取る（郵送料負担）」を選択した場合は、郵送料530円を申請手数料と併せて納付していただきます(返送用封筒の提出)
- ・「郵送で受け取る（返送用封筒提出）」を選択した場合は、返送用レターバック又は簡易書留用封筒（角2サイズ、530円切手付き）
- ・「仙南保健所で受け取る」を選択した場合の受け取り窓口は、以下のとおりです。
（許可証作成後、受け取り窓口より電話連絡があります。）

<受け取り窓口>

仙南保健所：柴田郡大河原町字南129-1

「郵送受取（郵送料負担）」 「郵送受取（返送用封筒提出）」
「保健所受取」のいずれかを選択します。

⑨選択した内容に応じて、申請後に郵送提出が必要な書類と、郵送先が表示されます。

以下の【必要書類】については、**立入検査時もしくは別途郵送での提出**が必要となります。
郵送の場合は、本フォームへの入力完了後、**下記の宛先に郵送願います。**

<提出いただく書類【必要書類】>

- ・ 申請者氏名・住所を記入した返送用レターバック又は簡易書留用封筒（角2サイズ、530円切手付き）
※封筒の提出がない場合、許可証の送付ができませんので必ず提出願います。

← 郵送提出が
必要な書類を確認

<郵送先>

〒989-1243

宮城県柴田郡大河原町字南129-1
仙南保健所獣疫薬事班
「店舗販売業許可申請受付」係

← 郵送先を確認

※郵送提出が必要な書類がない場合は、以下のとおり表示されます。

申請後に郵送提出が必要な書類はありません。

⑩手数料を確認し、「金額確認画面へ進む」をクリックします。

申請手数料

30,000円

→ 金額確認画面へ進む

🔒 入力内容を一時保存する

↑
全ての項目を入力後、クリック

⑪「確定前金額確認」→「入力内容確認」にすすみ、内容を確認します。

こちらの金額はあくまで概算のお支払い金額になります。金額確定後、メールにてご連絡致します。

確定前金額

郵送料	530円
業事取扱	30,000円
確定前合計金額	30,530円

許可証の「郵送受取（郵送料負担）」を選択した場合は、申請手数料の他に郵送料530円が加算されます。

← 1つ前の画面に戻る

→ 確認画面へ進む

⑫入力内容に誤りや不備がないことを確認し、「送信」をクリックします。

入力内容確認

【宮城県】店舗販売業許可申請（新規）について_仙南保健所

こちらは 白石市、角田市、龍王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町内の「店舗販売業 新規申請用」のフォームです。
上記以外の市町村での営業所については、申請フォームが異なりますのでこちらをご覧ください。

【入力にあたっての注意事項】

- ・ 申請に関する詳細や添付書類については業務課ホームページに掲載しています。
- ・ 入力フォームの項目は、申請書と一致するように入力してください。

申請者氏名

氏名 宮城 太郎
住所 〒9808570 宮城県 仙台市青葉区 本町3丁目8-1

※氏名に外字等が用いられており、正式な表記で入力できない場合は対応する正字を入力してください。
※対応する正字がない場合は「？」で置き換えて入力し、ページ下部の備考欄にその旨を記載の上、当該文字が確認できる資料（戸籍抄本等）を添付してください。

店舗情報

店舗販売業を行う店舗の名称を入力してください。 ミヤギドラッグ白石支店

必ずお読みください。

申請内容を審査の上、お支払い金額を確定し、ご登録を頂いたメールにご連絡致します。

「no-reply@logoform.jp」からのメールが届きますので、迷惑メールフォルダ等に入らないようお気をつけください。

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

入力フォーム

✓ 入力

✓ 確定前金額

✓ 確認

4 完了

送信完了

⑬申請者のアドレスに【重要】仮申請完了のご案内メールが届きます。
メールには2つのパスワードが記載されているため、大切に保管してください。

【重要】仮申請完了のご案内 - 【宮城県】店舗販売業許可申請（新規）_仙南保健所 [受付番号: ZM00000491]

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

返信 全員に返信 転送 2025/10/24 (金) 17:05

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは宮城県仙南保健所獣疫薬事班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請を受け付けました。
審査後にお支払い金額を確定し、メールにてご案内いたします。

なお、現時点では仮申請の段階です。
担当者確認後に支払い案内メールを送付しますので、メール内のURLよりお支払い願います（クレジットカード又はPayPay）。

フォーム名:
【宮城県】店舗販売業許可申請（新規）_仙南保健所

受付番号:
ZM00000491

以下の URL で随時申請状況の照会ができます。また何らかの理由で申請の取消をする場合は取消ができます。
https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMQbGS2zEm6NOu-Bbz5yCpMQu0SsXR6T8?receipt_num=ZM00000491&key=fba4a305194de6ec589e4fedeca76194e8aa3d4a9d397e45beec407bd7de3d6

パスワード：CbLvRriJ8P
URL にアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

申請状況の照会に使用するパスワードです。

【申請完了のための重要な情報】
・申請内容の審査完了後、確定した金額と決済情報入力のための URL をお送りします。
・本 URL アクセスのためには、以下のパスワード入力が必要です。

決済画面へのログインに使用するパスワードです。

【パスワード】
iyTPzkbkpv

申請時の入力内容が記載されています。

以下、入力内容です。

▼ 【宮城県】店舗販売業許可申請（新規）について_仙南保健所

▼ オンライン申請での手数料の支払いは「クレジットカード決済」又は「PayPay 決済」で行うことについて理解し、同意しますか。
決済方法について理解し、同意します。

▼ 業務の種別
店舗販売業

！重要！

※ 廃止届については、本メールが届きましたら、速やかに許可証（原本）を郵送してください（P9-12参照）。

※ 電子申請フォームによる仮申請及び必要書類の提出後に、申請先（保健所）で申請内容を審査し、審査完了後に支払い依頼メールを送付させていただきます（P15参照）。